



／ 学研高山地区南エリア ／



まちづくり協議会ニュース

第6号 令和6年11月

準備組合設立に向けた説明会を開催しました！！

令和6年10月26日（土）に、学研高山地区南エリア土地区画整理準備組合設立に向けた説明会を開催しました。まちづくりの具体検討のため、まちづくり協議会からのステップアップに向けて、山本会長より力強い声かけをいただきました。

－開催概要－

- ◇日 時 令和6年10月26日(土)
- ◇場 所 北コミュニティセンター ISTA はばたき
301-303会議室
- ◇出席者数 43名



当日の様子

～山本会長のメッセージ～

この南エリアが前へ進むことによって、またその次のエリアへ、連鎖的に事業がうまく進んでいくこととなりますので、我々の力でやり遂げなければいけないという責任があります。そしてこの事業が生駒市北地区の未来へ、また生駒市全体の発展にも繋がると私は思っております。長い事業でございますので、南エリアの事業がうまく進むように引き続き地権者の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

地権者の皆さんからの質問 Q&A

Q. 南エリア土地区画整理事業にかかる事業資金はいくらぐらいになるのか。また、区画整理後の固定資産税は上がるのか。

A. この協議会では基本計画図を作成し、次のステップ・準備組合で事業費の算出を行います。税金に関する情報等は今後の勉強会で示していく予定です。



Q. 事業アドバイザーを4社から1社に絞るということだが、4社の提案を知ることができるのか。

A. 現在4者から1者に選定するための作業を進めており、役員会等で候補者を選定することになります。地権者の皆さんには準備組合の設立時に提案内容と候補者をお示しする予定です。

重要!

仮同意書の提出のお願い



基本計画図を基に更なる検討を進めていくため、ここで一度、地権者の皆さまの事業に対する意向を仮同意書によって確認させていただき、一定の同意をいただければ次のステップとなる「土地区画整理準備組合」へと段階を進めます。

つきましては、同封しております

「土地区画整理準備組合の設立に向けた仮同意書」のご提出

をよろしくお願いいたします。

＜準備組合における検討項目＞
事業計画案の作成や平均減歩率、
組合設立に向けた認可図書の作成など



←説明会の様子
をご覧ください
ます。

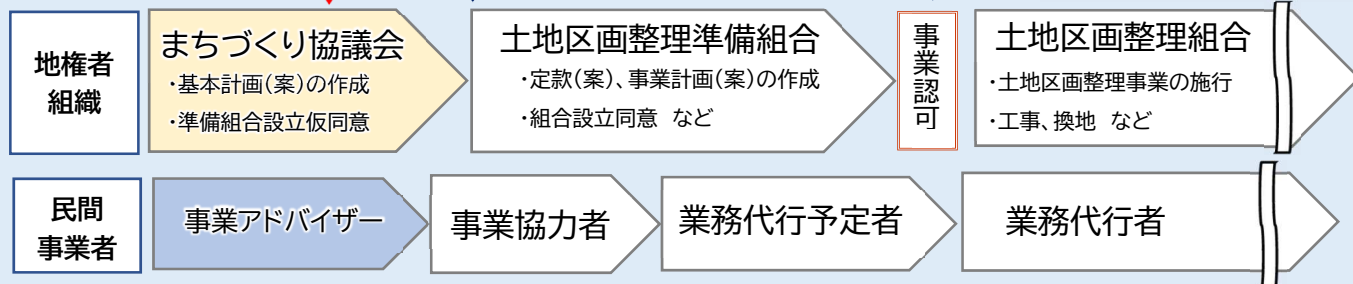
準備組合設立への
地権者みなさまの意向を
仮同意書によって確認！

※目標を9割以上としています。



現時点

令和8年度中



△ お 願 い △

次のような場合は、下記事務局までご一報いただきますようお願いいたします。

- ・土地の売買や相続等による権利変動が生じた場合
- ・お引越しによる住所変更など連絡先に変更が生じた場合、婚姻などにより氏名等に変更が生じた場合

発 行：学研高山地区南エリアまちづくり協議会
事務局：生駒市都市整備部学研推進課内
電 話：0743-74-1111(内線 3860)FAX：0743-74-9100
E-mail：gakken@city.ikoma.lg.jp

